## アスベスト含有調査業務仕様書

- 1 業 務 名 令和6年度 佐久市立小中学校アスベスト含有調査業務(単価契約)
- 2 委託期間 契約締結の日から 令和7年3月21日 まで
- 3 業務の目的 本業務は、建築物(工作物を含む)の建材の「アスベスト使用の有無」について調査 を行うことを目的とする。
- 4 業務内容 アスベスト調査業務は、石綿障害予防規則その他関係法令に基づき、以下の調査を行う。

① 履行場所及び調査対象物

番号	施設名	建物用途	建設年	調査部位	検体数	採取物	備考
1	市内公立小学校	小学校	昭和51年~ 平成18年	床·壁·天井	55~75	塗料、ボード、モルタル等	接着剤含む
2	市内公立中学校	中学校	昭和60年~ 平成18年	床·壁·天井	15~35	塗料、ボード、モルタル等	接着剤含む
3	市内教職員住宅	住宅•共同住宅•長屋	昭和62年~ 平成15年	床·壁·天井	未定	塗料、ボード、モルタル等	接着剤含む
4	その他佐久市内の施設		~平成18年	床·壁·天井	未定	塗料、ボード、モルタル等	接着剤含む
5							
6							
7							
8							
9						·	
合計					70~110	_	

## ※調査部位、検体数は概ねの目安とする。

- ② 調査項目(●を適用する)
  - 資料調査(一次スクリーニング)
- 目視調査(二次スクリーニング)

● 検体採取

- 分析調査(定性) JIS A 1481-1
- 分析調査(定量) JIS A 1481-3
- 調查報告書作成

③ 調査日時等

検体採取作業方法等詳細については、発注者及び受注者の協議により決定するが 原則下記のとおりとする。

- ・学校運営に影響がない時間帯 (土日祝日の可能性もある)
- ④ 調査方法

調査は、厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)」により実施する。

5 報告事項

受注者は、検体採取後速やかに結果の速報を、1か月以内に各学校ごとの調査報告書(1部+PDFデータ)を発注者に提出する。 調査報告書には、以下の内容を記載すること。ただし、検体採取及び分析調査のみ実施の場合は、(3)を除く。

- (1) 調査個所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無
- (2) 調査個所が分かる図面及び写真
- (3) アスベスト含有の有無を判断した根拠
- (4) 分析調査を行った場合は、分析結果、採取年月日、検査方法及び単位
- 6 入札方法
- (1) 入札内容は、上記4業務内容の1検体あたりの単価契約である。なお、業務実施に当たり必要となる、人件費・脚立等の仮設費・交通費・経費等は含む単価とすること。
- (2)入札書は別紙様式を使用すること。
- (3)入札金額は、見積もった金額の110分の100に相当する金額とする(税抜金額)。
- (4)入札金額(単価の金額)が、予定価格の範囲内であり、かつ、最低の価格で入札した者を落札者とする。

- 7 支払方法 (1)調査報告書は、調査実施毎に提出すること。
  - (2)6月、9月、12月、業務完了月の4回で支払うものとし、各月末に実績報告書及び請求書を提出すること。請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- 8 特記事項 (1)受注者は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
  - (2)受注者は、その内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者を従事させること。 なお、法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を実施すること。
  - (3)受注者は、事故及び検体採取部分以外の建物、器物の損傷防止に努めなければならない。業務実施中に事故及び検体採取部分以外の建物、器物等を損傷し、または物品を紛失したときは、受注者はその賠償の責を負わなければならない。
- 9 その他 この仕様書に記載のない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定する。